

新型インフルエンザへの対応

平成 21 年 10 月 23 日
財団法人 愛知県国際交流協会

県民のみなさんへ

これから冬に向けて、さらに感染が拡大するおそれがあります。みなさん一人ひとりが感染予防に努めましょう。

● 新型インフルエンザは、県内のすべての一般医療機関で受診できます。

感染拡大予防のため、以下に注意して受診してください。

一般の方

受診の際は医療機関に事前に電話等で連絡し、受診の時間帯、受診方法等について指示を受けてからマスクを着用して受診するようにしてください。

慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、代謝性疾患、腎機能障害、免疫機能不全等の基礎疾患を有する方

かかりつけの医師や身近な医療機関に事前に電話等で連絡し、受診方法を確認してから受診しましょう。

妊娠している方

かかりつけの産科医師に連絡し、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が診療情報を提供する場合があります。

● 感染予防と拡大防止に努めましょう。

個人が行う予防対策

- 外から帰ったら手洗いに努める。
- 室内の適度な湿度、換気に努める。
- 規則正しい生活を送り、休養を十分にとる。
- バランスのとれた食事と適切な水分の補給に気をつける。

「咳エチケット」による感染拡大の防止対策

- せき、くしゃみの症状があるときはマスクをする
- せき、くしゃみをするときは口と鼻をティッシュなどで覆う
- せき、くしゃみをするときは周りの人から顔をそむける

● **県民向け新型インフルエンザ電話相談を受け付けています**

愛知県では、新型インフルエンザに関する住民の方々からの相談に対応するため、電話相談を受け付けています。（日本語のみ）

名称	電話
健康対策課	052-954-6272
一宮保健所	0586-72-0321
瀬戸保健所	0561-82-2197
春日井保健所	0568-31-2188
江南保健所	0587-56-2157
師勝保健所	0568-23-5811
津島保健所	0567-26-4137
半田保健所	0569-21-3341
知多保健所	0562-32-6211
衣浦東部保健所	0566-21-4778
西尾保健所	0563-56-5241
新城保健所	0536-22-2203
豊川保健所	0533-86-3177

受付日時： 月曜日～金曜日 9時00分～17時00分

対応言語： 日本語

新型インフルエンザに関する多言語情報はこちらのホームページにも載っています

<http://www2.aia.pref.aichi.jp/>

問合せ先： (財)愛知県国際交流協会
交流共生課相談担当
電話： 052-961-7902

*このチラシの情報は、財団法人自治体国際化協会の作成情報を活用して作成しました。